

## 介護業務支援システム要求水準書

### 1、目的

介護保険法の規定により行う介護・看護業務を一元的に管理できるシステムを導入することにより、業務の効率化を図り、サービスの質の向上を図ることを目的とする。

### 2、システム導入予定事業種別

- 1) 介護老人保健施設
- 2) 短期入所療養介護
- 3) 通所介護
- 4) 居宅介護支援事業所
- 5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 6) 短期入所生活介護

### 3、システム種別と導入端末台数

- 1) 「2、システム導入予定事業種別」で業務使用が見込まれるシステム
- 2) パソコン 42 台、タブレット 9 台

### 4、システム稼働時期

システム稼働日は 2025 年 1 月とする。

※納期遅延が見込まれる場合には、速やかに協議の上で再調整とする。

### 5、ソフトウェア・保守・サポート使用期間

導入開始年月より 5 年とする。

### 6、提案前提となる要件

#### 1) システムの基本要件

- ・パッケージシステムを基本とし、最小限のカスタマイズで導入できること。
- ・オンプレミス型、クラウド型のいずれの方法でも可とする。ただし、OS は下記バージョンに対応していること。

サーバ OS : Windows Server 2022 Standard

※クラウド型での提案の場合はサーバ不要とする。

クライアント OS : Windows 11 (Pro)、Windows 10 (Pro)

- ・本仕様書の要件を満たしたものであること。

#### 2) 経費について

- ・本仕様書に記載のあるすべての経費を算出し、追加・別途の経費が発生しないよう慎重に見積額を提示すること。
- ・インストールや操作説明等の費用も見積額に含めること。

・ソフトウェアについては5年間のライセンス購入とし、使用期間内で法改正の対応も含めた最新の状態、状況で常に利用できるようにすること。

### 3) 保守・運用・サポート

- ・メーカーまたは販売元にて保守・サポートをすること。
- ・下記事項についての保守・運用についてサポートが可能であること。
  - ア) 操作及びシステムに関する問合せ等に対応する運用・管理サポート全般
  - イ) 障害発生時の復旧支援
  - ウ) 職員への操作説明・研修の実施
  - エ) システム保守にかかる負担軽減に対する積極的な対応
  - オ) 利便性向上に資する情報の提供
- ・Webで常に最新のシステム操作マニュアルを取得できるようにしていること。

## 7、システム概要

### 1) 事業共通（基本）

- ・システム起動時にID・パスワードにより確認すること。
- ・IDによるシステム参照権限、起動メニュー制限機能を有すること。
- ・事業所予定や利用者申し送り、事務連絡等を一覧で確認できる掲示板機能を有すること。
- ・団体や個人のボランティアを管理できる機能を有すること。
- ・相談受付の履歴管理とともに、相談方法や相談内容等の分析ができること。
- ・システムに登録された利用者情報や請求書作成済み利用者情報の宛名シール出力ができること。また出力の際、印刷のスタート位置を変更できること。
- ・システムメニューの表示順を変更できること。また、よく使う機能などを職員毎に集約できる機能を有すること。
- ・認定終了日、ケアプラン、各種計画書等の更新時期や作成有無が一覧で確認できる進捗確認機能を有すること。
- ・利用者住所入力時に、郵便番号からの住所検索と、住所からの郵便番号検索のいずれも可能であること。
- ・介護保険証の認定有効期間終了日が近付いた場合に、画面上でその旨が分かる表示がなされること。また、表示のタイミングは2か月前、3か月前など月単位で任意に設定ができること。
- ・親族情報の管理ができること。またその際、家系図も同システム内で作成・保管ができること。
- ・既往歴、ADL、生活状況などの管理と共に、利用者毎の情報をまとめたフェースシートが作成できること。また、フェースシートは氏名等を伏字に出来ること。
- ・計画書やモニタリング、アセスメント等の進捗状況を一覧で確認できる機能を有すること。また、期限が迫っているものや、期限が過ぎているものに対する警告表示ができること。

### 2) 事業共通（請求）

- ・「2、システム導入予定事業種別」に列挙した事業種別の介護保険請求データ作成（介護予防・

総合事業を含む)を支障なく実施できること。

- ・請求に関わる加算を登録及び訂正が出来ること。
- ・予実管理の登録情報を基に一括で計算ができること。
- ・介護保険自己負担分と実費項目の請求を合算し、利用者向け請求書を作成できること。
- ・利用料項目は事業所側で任意の項目を追加出来ること。
- ・集計時のエラーチェック機能を有すること。またエラー元の該当画面にすぐに遷移できる機能を有すること。
- ・介護給付費明細書は、未発行・発行済の区別がつくようにすること。
- ・介護請求情報の月遅・返戻・過誤等の状態が一画面で確認できること。
- ・利用料請求書は事業所側の用途に合わせて項目を編集できること。
- ・領収書の作成が可能であること(利用料請求書兼領収書などの一体型を含む)。
- ・未収金管理が行えること。また、未入金一覧や入金済一覧を帳票として出力できること。
- ・同一利用者が法人の複数事業所を利用している場合、利用料請求書をシステム上で合算できること。
- ・全銀フォーマット等に対応したファームバンキングデータ作成と結果ファイル読込が出来ること。
- ・居宅介護支援事業所においては、集中減算の指標となるパーセンテージを算出できること。

### 3) 事業共通(計画書(施設サービス計画書・居宅サービス計画書)、アセスメント等)

- ・施設サービス計画書の作成が出来ること。
- ・居宅サービス計画書の作成ができること。
- ・上記サービス計画書を作成するためのアセスメント機能を有し、内容を上記計画書に連動できること。なお、アセスメント方式は包括的自立支援プログラム、居宅サービス計画ガイドラインとする。
- ・利用者本人の過去の計画書を複写して利用できること。
- ・利用者本人とは別の利用者の作成済み計画書を複写して利用できること。
- ・計画書は計画対象期間内で複数履歴を管理できること。
- ・週間計画・日課計画は複数の汎用パターンから選択し、取込できること。
- ・作成したケアプランに連動したモニタリングが出来ること。
- ・支援経過記録を登録できること。また、利用者ごとに加え、指定期間中の利用者の支援経過記録を一覧で表示・出力できること。

### 4) 事業共通(計画書(施設サービス計画書・居宅サービス計画書以外)、アセスメント等)・個別援助計画書の作成が出来ること。

- ・栄養ケア計画書の作成ができること。
- ・褥瘡に関する計画書作成とアセスメント機能を有すること。
- ・口腔に関する計画書作成とアセスメント機能を有すること。
- ・計画書等は計画対象期間内で複数履歴を管理できること。

#### 5) 利用票・提供票作成（居宅介護支援）

- ・利用票・利用票別表の作成ができること。
- ・利用者向けのサービス利用カレンダー表が作成できること。また、カレンダー内に保険外サービスや利用者負担額が記載可能であること。
- ・利用票の作成を補助するため、要介護度やサービス区分等を考慮したプランの雛形を作成する機能を有すること。
- ・提供票・提供票別表の作成ができること。
- ・提供年月分の給付状況一覧が帳票として出力できること。
- ・作成した提供票情報と連動したサービス提供依頼書や送付状が自動で作成できること。
- ・複数利用者分の提供票を一括して印刷する場合、サービス事業所ごとに仕分けして印刷可能であること。

#### 6) 事業共通（介護記録）

- ・バイタル、食事、間食、水分、排泄、入浴、レクリエーション、リハビリ、運動機能、事故、口腔、口腔ケア、身体計測、日常、処置、症状、処方箋、薬歴一覧、定期薬剤、服薬、看護ケア、観察情報、行動、身体拘束、苦情相談の各項目の記録が可能な画面・機能を有すること。
- ・文章で申し送りやケース記録、指示を登録することが出来ること。
- ・ケースや申し送りについて任意の種別を設定し、絞り込みが出来ること。また、種別ごとに画面上の表示色と印刷色を設定できること。
- ・申し送り・指示について、宛先となる職員を設定できること。また、その職員が確認したかどうかを判別できる機能を有すること。
- ・利用者個人ごと、または複数利用者一括での記録入力が可能であること。
- ・複数利用者分の登録された記録情報を、時間軸で一覧形式にて確認できること。
- ・利用者個人ごとに、バイタル異常値の上限下限設定が出来ること。項目は体温、血圧（高）、血圧（低）、脈拍、呼吸、SPO2、血糖値とする。
- ・各種日誌や報告書は固定様式のみではなく、任意の様式に編集可能であること。
- ・各種日誌・報告書においては、ケアの各記録から情報が連携・取込出来ること。
- ・各種日誌・報告書においては、責任者の承認により編集ロック出来る機能を有すること。
- ・記録項目に応じた、経過記録、食事統計一覧、事故分析などの各種統計機能を有すること。
- ・iPadなどのタブレットで現場での記録業務が可能であること。

#### 7) スケジュール管理（入居・入所系）

- ・ユニット毎、多床室毎など、ケアの単位に合わせたグループ表示が出来ること。
- ・任意の日付時点でのベッド利用状況が確認できる機能を有すること。
- ・1か月単位でのベッド稼働状況が確認できる機能を有すること。また、全体での空きベッド数や入居者数なども同一画面で表示できること。
- ・空室の検索機能を有すること。

- ・送迎管理ができること。また、送迎表を作成できること。
- ・ショートステイ事業等においては、スケジュール管理を基にしてサービス提供票を作成、印刷できること。その際、氏名を伏字に出来る機能を有すること。また、同様の情報から居宅介護支援事業所向けの送付状が自動で作成されること。
- ・同一システムを使用している居宅介護支援事業所との提供票情報の取込や出力等の連携が出来ること。
- ・上記提供票は厚生労働省が定める情報連携の標準仕様に準拠し、標準仕様を活用した他法人との提供票情報連携が可能であること。
- ・稼働率を算出可能な統計機能を有すること。

#### 8) スケジュール管理（通所系）

- ・利用者の予定・実績を、日別、週間、月間で確認、管理できること。
- ・スケジュール作成にあたって、週間のパターン情報を基に月次予定を作成できること。
- ・予定実績管理において、日別画面でキャンセルの有無を登録・確認できること。また、キャンセル料を受領する場合に、当該キャンセル情報が請求情報に連動できること。
- ・システム内に登録した情報と連動した連絡帳を作成出来ること。また、様式を編集できること。
- ・連絡帳について、複数利用者に同一内容を一括記載できる機能を有すること。
- ・送迎管理ができること。また、送迎表を作成できること。
- ・スケジュール管理を基にしてサービス提供票を作成、印刷できること。その際、氏名を伏字に出来る機能を有すること。また、同様の情報から居宅介護支援事業所向けの送付状が自動で作成されること。
- ・同一システムを使用している居宅介護支援事業所との提供票情報の取込や出力等の連携が出来ること。
- ・上記提供票は厚生労働省が定める情報連携の標準仕様に準拠し、標準仕様を活用した他法人との提供票情報連携が可能であること。
- ・稼働率を算出可能な統計機能を有すること。
- ・キャンセル発生率を算出可能な統計機能を有すること。
- ・同一システムのタブレットで記録した実績情報が反映できること。

#### 9) LIFE

- ・LIFE のデータ様式に準拠した CSV 出力が出来ること。
- ・LIFE 関連加算を集約した画面を有すること。
- ・LIFE 関連加算において、計画書などで加算取得に必須となる情報が分かるような表記がなされていること。
- ・LIFE 関連加算における計画書等の作成状況等が把握できる機能を有すること。

10) その他

- パラマウント社のセンサー「眠りスキャン」と連動できること
- 老健、特養内で使用する記録用タブレット端末は、データ同期時以外はオフラインでも使用できること

以上